

謹賀新年。今年はみんなで飛躍の年に……石黒テイさん(本与板)作「押し絵」

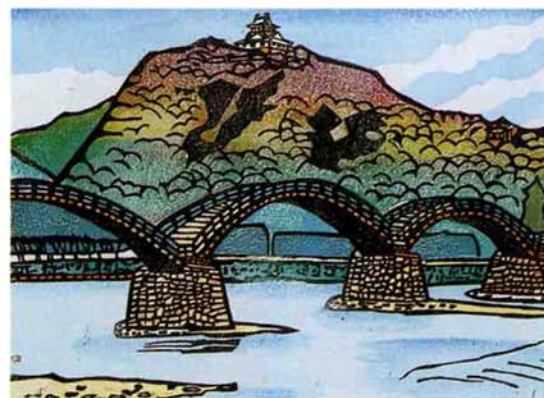
広報 よいた

2000. 1月号 No.403

CONTENTS

| | |
|-----------|-------|
| 年頭のあいさつ | 2・3 |
| みんなの声 | 4・5 |
| 12月定例議会 | 6・7 |
| お知らせ | 8・9 |
| 年金・介護保険情報 | 11 |
| 町学協研修会 | 12・13 |
| フォト・トピックス | 14・15 |
| よいた この人 | 16 |
| 生涯学習コーナー | 17 |
| くらしのカレンダー | 18 |

●与板町版画クラブ●



めがね橋

坂口文夫 (馬場丁)

●与板町写真クラブ●



一瞬

藤井八重子 (本与板)

MY HOBBY

広報クイズ

さあ!あなたもチャレンジ

次の問題の答えをはがきを書いてお送りください。抽選で5名の方に図書券を差し上げます。

- 〈問題1〉 12月20日から開かれた町定例議会ですが、今回審議された議案などは全部で何件でしょうか。
- 〈問題2〉 今年行われる2000年世界農林業センサス。その調査に携わっていただく町の調査員は合計何人?
①19人 ②21人 ③23人
- 〈問題3〉 昨年の町内対抗スポーツ大会も多くの町内から参加いただきました。さて、全種目出場を果たした町内はいくつあったでしょうか。

応募方法: はがきに答えと住所(町内名で可)、氏名、年齢をご記入の上、次の宛先へお送りください。なお、広報へのご意見、ご要望なども書き添えていただければ幸いです。

応募先: 〒940-2492 (役場専用) 与板町役場総務課「広報クイズ」係
締め切り: 1月25日 (当日消印有効)
(当選者の発表は、図書券の発送をもって代えさせていただきます)

明けておめでとうございます。いよいよ西暦2000年がスタートしました。心配されたコンピュータ問題も、この原稿を校正している時点では何事もないうで、無事新しい年を迎えられたことを皆さんと共に喜ぶたいと思います。▼ところで昨年末には2000年問題に加えてミレニアム(千年紀)という言葉が話題になりました。関連するグッズがよく売れたり、記念イベントが世界中で行われたりしたとか。騒ぎすぎという気もしいではないですが、とにかく千年に一度の巡り合わせなので、とにかく無理のないことかも知れませんが、▼記念といえば、広報よいたも昨年10月で400号を迎え一つの節目を過ぎました。それに加えて2000年ということも、今年は心機一転新たな気持ちで取り組みたいと考えています。とは言っても、毎年のことながら最初の気合いが長続きしないのが私の悪い癖。どうか、毎月の広報よいたをご愛読いただき、叱咤激励願えれば幸いです。なにはともあれ今年も広報よいたをよろしくお願いたします。

編集後記

ぼく、しゅんちゃん。
9月10日で1才になりました。
絵本と車が大好き。
ちょっぴり弱虫だけど、
みんな仲良くしてね。
春になったら、
一緒に公園で遊ぼうよ。
しゅんちゃんって呼んで!!



しゅんすけ
佐藤駿介くん
(横原)

父 義則さん
母 由香里さん

わが家の
アイドル

輝ける21世紀への架け橋に

与板町長 平澤 甚九郎



町民の皆様、あけましておめでとうございます。西暦2000年の幕開けをどのようにお迎えでしょうか。この記念すべき年が皆様にとりまして希望に満ちた輝かしい年でありませう。心よりお祈り申し上げます。
昨年は、コンピュータ2000年問題が話題の中心となり、当町でも対策本部を設置いたしました。今後まだまだ危険日といわれる日もあることから、引き続きの警戒体制により対応していきたいと考えております。

件、事故が相次いだ年になりました。トルコや台湾の地震では尊い多くの人命が犠牲となり、国内では、茨城県東海村の核燃料施設での臨界事故という考えられないようなことが起こってしまいました。
県内では、佐渡のトキ出産という明るいニュースもあつた反面で、経済界では長引く不況による金融破綻や企業倒産などで当町にも大きな波紋が広がるなど、まさに混乱、激動の一年となりました。
長期化する景気の低迷により、国の財政は危機的状況となっております。2000

0年の政府予算案では、景気浮揚のための積極型となっておりますが、その財源の多くは赤字国債に依存している状況であります。
当町におきましても、11年度末の町債残高が約22億円に達する見込みとなるなど、将来にわたる財政負担が懸念されるところであります。
しかし、このような厳しい財政状況下ではありましたが、公共下水道事業については工事も順調に進んでおり、平成12年度で面整備を完了する予定であります。
また、昨年10月には念願の阿弥陀瀬トンネルが開通したことから新たな交通体系に弾みがつくものと期待しているところであり、今後ともこうした生活関連事業の推進を図りながら、快適な生活環境の実現に向けて努力していきたいと考えております。
さて、迎えました西暦2000年は、昨年7月に成立した地方分権一括法に伴

課題を克服して飛躍の年に

与板町議会議長 山崎 忠彌



新年あけましておめでとうございます。町民の皆様方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。又、日頃議会に對しましてご理解とご鞭撻をいたしておりに、厚くお礼を申し上げます。

復もなかなか上向きになりませんでしたが、昨年十二月に県内主要業界のトップを対象に実施された新年の業界展望アンケートの調査結果で、景況感に明るさが見えたこととあり喜ばしいことです。
当町に於きましては、大きな災害もなく過ごせましたことはありがたいこととありました。十二月定例議会に、与板町情報公開条例と個人情報保護条例が上程され可決されました。町民の知る権利として公文書の公開を求める権利を保障し、公正で開かれた町政の推進を目指しています。

議員の選挙が実施されました。選ばれました十六名は、町発展のため町民皆様方の福祉向上のために、それぞれ立場で努力をいたす所存であります。一層のご支援をお願い申し上げます。

又、公文書の公開の請求があつたときには、「個人に関する情報が、みだりに公にされることのないよう最大限の配慮をしながら」公開すると云うことです。この条例が、町の活性化につながることを望んでいます。そして、条例制定は町政への住民参加を進めるもので

大型企業の倒産や金融機関の破たんが続き、景気の回

う自治体での取り組みが本格的にスタートいたします。市町村が自らの判断で事務を進めていくことができ、地域の知恵と行動力が試される、まさに正念場の年になるのではないかと考えております。
介護保険制度の実施に伴う少子高齢社会への対応も含め、本町の意味での個性豊かなまちづくりには何が必要か、行政と町民皆様方と一緒に考えていきたいものであります。
また、昨年12月定例議会におきまして与板町情報公開条例を可決いただきました。これからの情報化社会に対応していくとともに、行政運営の透明性を高め、より公正な町政の推進を図りながら、町民皆様方から行政への積極的なご提言をお願いしたいと考えております。



今年が辰年

十二支中唯一の空想の動物

十二支の5番目の干支である辰(たつ)は、十二支中ただ一つ空想上の動物です。一般には「竜」と書き、「タツ」または「リュウ」と呼ばれています。
竜の伝説は世界各地に分布しており、さまざまな形で伝えられています。

その姿は、おおむねヘビやトカゲのような体に、角をもった猛禽類か猛獣の頭、それに翼を組み合わせた形で描かれています。また、竜の性格や役割も、悪役になったり、神聖な動物として扱われたりと、地域によってさまざまです。

世界各地に伝わる神話の中の竜

英語やフランス語ではドラゴン(Dragon)と呼ばれる竜。ヨーロッパの神話では、暗黒の化身のように扱われ、英雄や神々に征伐される話が残っています。

インドでは、竜はヘビを神格化した半蛇半神として扱われています。雲を呼び、雨を降らせる力があるとされ、雨によって五穀豊穡をもたらすと信仰されています。

中国では竜は麒麟、鳳凰、亀とともに四霊と呼ばれています。竜は淵にすむ神秘的な動物で、水や

雨に關係するとされています。また、竜は天子のシンボルとされ、天子の顔を竜顔などと表現していました。

水や雨をつかさどる竜神・水神のシンボル

日本では竜は神聖視されており、古代神話にも竜が登場しています。

『古事記』と『日本書紀』には、トヨタマヒメの産屋での変身をヒコホホデミノミコトが見るくだりがありますが、古事記では八尋のワニになったとあり、日本書紀には「竜となりぬ」と記されています。

また、竜は雲を呼び、雨を降らせる神として古くから信仰されており、日本各地に竜神・水神として残っています。

困難を乗り越えて躍進する年へ

「竜」のつく言葉では、「竜頭蛇尾」「竜点晴」「登竜門」など、中国の故事に由来する言葉がよく知られます。

「登竜門」は、黄河上流の急流の峡谷、竜門をのぼりきった魚が竜に変わったという伝説から、成功への一歩となる難関という意味があります。
辰年にあやかって、今年も難関を突破し、飛躍の年にしていきたいですね。

子どもの誤飲①

お酒・たばこの場合

誤飲事故が多い子どもの年齢は、好奇心が強い1~3歳くらい。口に入る物ならなんでも入れてしまうので保護者は常に目配りが必要です。お正月は、大人が集まってお酒を飲む機会が増え、子どもの誤飲事故が起こりがちです。

飲みながら話に夢中になっていたり、お客さんを玄関で見送るほんの少しの間に飲んでしまうことが多いようです。また、大人がうっかりジュースや水と間違えて与えてしまうこともあるので、注意が必要です。

お酒は、飲んだ量が多いと中枢神経が抑制され、呼吸不全を引き起こして死に至ることもあります。

なめた程度であれば水や牛乳を飲ませて様子を見ます。それ以上の量なら指で喉の奥を刺激して吐かせて（意識がはっきりしない場合は吐かせないで）病院で受診してください。

しょうゆ、お茶葉、大量のコーヒーなどを誤飲した場合も、水か牛乳を飲ませて吐かせます。

たばこは、毒性成分のニコチンに吐き気を催す作用があるので、誤食しても吐き出すことが多いようです。しかし、たばこ1本には乳児の致死量を超えるニコチンが含まれているので、危険に変わりはありません。特に、飲み物の空き缶に水を入れて灰皿代わりにしていると、子どもがジュースと勘違いして飲んでしまうことがあります。水分でニコチンの吸収が早まるので、たばこそのものの誤食より危険です。たばこや灰皿は、絶対に子どもの目につく所に置かないことが大切です。

たばこを誤食・誤飲した場合は、何も飲ませないですぐに病院へ。このとき素人が無理に吐かせようとするのは避けてください。喉を詰まらせて、かえって危険な状態になる場合があります。



みんなの

Voice

●今月のテーマ●

「2000年、私の初夢」

ついに西暦2000年を迎えました。この区切りのいい年をどんな年にしたいか、皆さんそれぞれに思い描いていることでしょうか。

今月号では、4人の方から今年の目標や21世紀に向けて考えていることなどを語っていただきました。

二千年、そして
二十一世紀へ



安達 友美さん
(横原)

「ふだん何気なく考えていること」
「わたしは、これを声を大にして言いたい」
「誰かに聞いてもらいたい」
……広報よいたでは、そんなあなたの声を募集しています。

昨年、特に大学に入ってから一年は、これまでの部活と勉強に追われていた高校時代とは違い、少し余裕のある、のんびりとできた年になりました。しかも、初年度というせいもあってか、退屈することなく充実して過ごすことができました。

しかし、今年は学校生活の内容としては昨年と余り変化がなく、新鮮味もなくなる予感がします。そこで今年は、できるだけ自分がまだ経験したことのないことに積極的に取り組んでみようと思っています。

そして最後に、これからの二十一世紀

でしょうか。

私は今年の春高校生となりますが、環境の変化のせいでもっと視野が広がってきます。そしてそこから得るものは多いことでしょう。私は今までやった事のないものにたくさんチャレンジしていきたいと思っています。そして私達がかかえる問題を少しでも改善できるように、小さな事から頑張っていきたいと思っています。

中学での部活動



内藤 龍二くん
(蔦部)

ぼくは、二千年四月に与板小学校を卒業し、与板中学校へ進む。そこで、勉強の他にがんばりたい事がある。それは、

の目標としては、人生を楽しく暮らそう、ということですね。楽しく暮らすと言っても遊んでやろうという意味ではありません。好きなことはもちろん、嫌いなことでもおもしろいと思おう、ということですね。

準備



山崎 晃さん
(下与板)

80年代後半から地球温暖化が取り上げられるようになって来ました。そして近年、平均気温が1℃~2℃上がったと聞きます。身近で感じる事は、ここ10年位冬に雪が少なくなったと思います。温暖化が直接の原因かどうかはわかりませんが、生活するには大変良い事です。

世界各国、日本国内でも異常気候で大雨・洪水が多発しています。もしそれが与板に起きたらどうなるのだろう。1年位前でしょうか、少し強い雨が降った時、下丁と下与板の間に水が出て道路が水につきました。その水が引くのに、だいぶ時間がかかったように思います。ほんと

うに大雨がこの地域に降った時、水はどのくらいなるのでしょうか。
私が生まれる前の事で、与板が洪水に合った時、寺泊の人達と水戦争をしたそうです。それから何十年と経っているのだから大丈夫でしょうが、もし災害が起きた場合、どこへ、どう逃げるのかを「2000年問題」といっしょに再確認をして、21世紀を迎える準備の年にしたいと思っています。

2000年を迎えるにあたって



花沢 星美さん
(中町)

私達は、二〇〇〇年という大きな節目を迎えるにあたって、喜びの反面、これから解決していかなければならない事がたくさんあります。例えば環境問題や高齢化社会です。

日本はとても豊かな国ですが、そのせいで環境を汚染してしまっています。高齢化社会についていえば、たくさんの人手や環境が不足しています。

さて、私達は二〇〇〇年という節目から何かできるでしょうか。情報化社会に乗り遅れない事も必要ですが、技術の発展を急ぐより何より大切なのは、人類生命の源である地球環境を整える事、お年寄りに対しての心使いなどではない

中学校での部活動だ。ぼくは、小学校の時からサッカー部に入っていたので、中学校でも熱心に取り組みたいと思う。

小学校のサッカー部は、おもしろい練習で、実際の試合が少なかったため、中学校のサッカー部に入り試合に慣れたいと思っています。

中学校では、試合に向けての体力づくりや練習試合がおもしろい。また、一年

の時は二年生や三年生の先輩たちを見習って、一日も休まず部活に出たいと思う。そして、今よりもっとうまくなりたいと思う。

そのためには、やっぱり練習をさぼらないことが大切だと思う。そうすれば、レギュラーにも入れるかもしれない。小学校で習ったきそ練習も忘れずに、今よりもっとうまくなりたい。

2月号のテーマ

「我が家の省エネ対策」

2月は省エネルギー月間です。環境にやさしい生活が見直されている中で、限りある資源を有効に使うことが求められています。

皆さんが実践している省エネの工夫や、環境問題などに対するご意見を募集します。

投稿される方へ

投稿は、郵便(手紙・はがき)、電話・FAXなどいずれの方法でもかまいません。郵送の場合は、住所、氏名、電話番号をお書きください。お寄せいただいた方全員に粗品を進呈いたします。

(連絡・送付先)

〒940-2492 (役場専用)
与板町役場総務課広報係
☎ 72-3100 内線 211
FAX 72-3331

*締め切りは1月20日まで

受賞
おめでとうニハジカス

～東北電力 中学生作文コンクール秀賞～

このほど行われた第25回東北電力中学生作文コンクールで、与板中学校2年吉荒しのぶさん（下丁）の「未来へ向かう私のために」が、秀賞を受賞しました。

このコンクールには、476校から15,175編の作品が寄せられました。その中で、吉荒さんの「ボランティアでのお年寄りとのふれあいや読書を通して生きる力を得た」という内容が高く評価され、県内での優秀作品15編に選ばれたものです。

また、このコンクールにおいて感性豊かなすばらしい作品を寄せられたとして、与板中学校に学校賞が贈られました。



～伝統工芸図画コンクールで県知事賞～

第16回伝統的工芸品月間による図画・作文コンクールで、与板小学校5年五十嵐 恵さん（横町）の図画「打刃物作りもひと苦勞」が、新潟県知事賞を受賞しました。

なお、与板小学校が同コンクールの関東甲信越静地区審査において、応募作品の数及び水準ともに最も優れた学校と認められ、伝統的工芸品産業振興会長並びに伝統的工芸品月間推進関東甲信越静地区協議会長から表彰されました。



▶五十嵐恵さんの作品

平成11年
第4回

町議会定例会

平成11年第4回与板町議会定例会が、12月20日から22日まで3日間の日程で開かれ、条例の制定・改正や一般会計補正予算を含めた21件の議案などが審議されました。

***承認第6号**
専決処分承認を定めることについて承認
退職被保険者等療養費を計上した与板町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を専決したことにより。

***承認第7号**
新潟県消防団員等公債組合理約の変更について可決
公債組合の事務所移転に伴う所在地の変更などのため。

***承認第8号**
新潟県町村人事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について可決
村上市神林村組合立岩船中学校組合の脱退などにより。

***承認第9号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第10号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第11号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第12号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第13号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第14号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第15号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第16号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第17号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第18号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第19号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第20号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第21号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決



***承認第22号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第23号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第24号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第25号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第26号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第27号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第28号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第29号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第30号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第31号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第32号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第33号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第34号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第35号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第36号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決



***承認第37号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第38号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第39号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第40号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第41号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

***承認第42号**
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について可決

お知らせ

与板町役場
72-3100
FAX 72-3341

償却資産の申告はお早め!

会社や個人で工場や商店、または、農業などを経営している方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といたします。(事業用資産の中で取得価格20万円未満または、耐用年数1年未満の償却資産は、原則として課税対象とはなりません)

このような事業用資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月末日までに役場町民課・税務係へ申告してくださいませようお願いします。

ツベルクリン反応検査・BCG接種を実施します

満4歳未満のお子さんでBCG接種を受けていない方は、次により実施しますので、忘れずに受けましょう。満4歳を過ぎた方は受けられません。
期日 ツ 反 1月19日(水)
判定 BCG 1月21日(金)

「ご寄付のお礼

社会福祉事業に役立ててくださると、与板町社会福祉協議会へ次のとおりご寄付をいただきました。大変ありがとうございました。

- ・金 50,000円 山崎水次郎様(本与板)
- ・金 20,000円 柿倉 秋俗様(船戸)

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当

父から養育を受けていない18歳未満(障害がある場合については20歳未満)の児童を養育している母もしくは養育者に対して支給されるものです。

- ①父母が離婚した児童
- ②父が死亡した児童(死亡について年金が受給できる場合を除きます)
- ③父が一定以上の障害にある児童
- ④父が生死不明もしくは1年以上上拘禁されている児童
- ⑤父に1年以上遺棄されている児童

- ⑥母が未婚の児童
- ・対象児童1人の場合 42,370円

時間 午後1時30分〜2時まで
(2日間とも)

場所 与板町保健センター
持参するもの
ツ反・BCG用の予診票、母子健康手帳

予診票は役場福祉課にありません。詳しくは、役場福祉課・福祉保健係 保健婦までお問い合わせください。

住宅金融公庫から

勤務先の倒産や営業不振などで、公庫の住宅ローンの返済にお困りの方はご相談ください。返済期間を10年間延長できる場合があります。場合によっては、金利を下げて、最長3年間利息のみの支払いとすることもできます。

詳しくは、ご返済中の金融機関または住宅金融公庫 北関東支店(☎0271-23216656)までお問い合わせください。平成13年3月末日まで受け付けます。

対象児童2人の場合

・対象児童が3人以上の場合 47,370円
対象児童2人の場合の額に、3人目以降の対象児童1人当たり3,000円が加算されます。

特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある児童を監護する父もしくは母、または養育者に対して支給されるものです。

- ・手当の額(月額) 政令で定める1級障害児 1人につき51,550円
- ・政令で定める2級障害児 1人につき34,330円

※各手当てとも、所得による制限があります。
※受給手続きなど、詳しくは役場福祉課・福祉保健係へお問い合わせください。

職員の募集について

社会福祉法人長岡三古老人福祉会では、老人保健施設グリーンヒル与板の増床等に伴い、次により職員を募集します。

- ・看護婦 3名 (正職員・準職員・パート)
- ・作業療法士又は理学療法士 2名 (正職員・パート)
- ・調理員 6名 (準職員・パート)

働きたい方の育児・介護を応援します

助21世紀職業財団新潟事務所では、育児や介護をしながら安心して仕事を続けるにはどうしたらいいか、などとお悩みの方に無料で情報提供を行っています。お気軽にご利用ください。
フリーフリー・テレホン ☎025-1243-12020
月曜日(金曜日)(祝日除く)
午前9時30分〜午後4時30分

2000年世界農林業センサスにご協力を

農林水産省では、平成12年2月1日に「2000年世界農林業センサス」を実施します。農林業センサスは、農家や林業その他、すべての農林業を営む事業体を対象として行う極めて大規模な調査で、いわば「農林業に関する国勢調査」ともいえる調査です。調査結果は、農林業の実態を明らかにし、国をはじめ各方面で広く利用できる総合的な統計資料として利用されます。

調査に当たっては、調査員がお持ちする調査票に農林業の経営状況などを記入していただきますが、調査で得られた個人情報、税務など統計を作成する目的以外に使用することは法律

ご協力ありがとうございました

平成11年度 共同募金実績報告

昨年10月から3カ月間にわたり実施いたしました共同募金運動には、町民の皆様をはじめ法人各企業、学校等の方々から温かいご理解とご協力をいただき、目標額を上回る多くの募金が寄せられました。心から厚くお礼申し上げます。

- ◎赤い羽根共同募金
 - ・町内戸別募金.....1,542,610円
 - ・法人募金.....376,000円
 - ・学校募金.....63,432円
 - ・職域募金.....69,701円
 - ・与板町民生児童委員様.....16,000円
 - ・窓口募金.....2,184円

この共同募金は、県内の福祉施設の整備、民間福祉団体の活動費や町社会福祉協議会に配分され、平成12年度の事業費に活用されます。

◎歳末たすけあい募金

- ・町内戸別募金.....991,940円
- ・与板日曜学校様.....13,422円

この歳末募金は、与板町の寝たきり老人、心身障害者、施設入所者等287名の方々へ歳末見舞金としてお贈りさせていただきました。



で固く禁じられています。調査員がお伺いしますのでご協力をよろしく願っています。
(調査員)

| | |
|-----|--------|
| 町名 | 調査員氏名 |
| 榎原 | 小林善一郎 |
| 榎原 | 笠原靖雄 |
| 榎原 | 枝村政男 |
| 山沢 | 小林忠男 |
| 倉谷 | 大橋利昭 |
| 柳之町 | 小林作一 |
| 横町 | 藤田昭策 |
| 安永 | 坂田健一 |
| 安永 | 大久保貞一郎 |
| 原 | 中島成吾 |
| 本与板 | 山崎誠松 |
| 本与板 | 石黒要一 |
| 本与板 | 吉荒誠司 |
| 本与板 | 丸山政俊 |
| 馬越 | 真鳥照男 |
| 岩方 | 高野正明 |
| 中田 | 小川幸雄 |
| 南中 | 本間賢二 |
| 吉津 | 東條俊郎 |
| 広野 | 長谷川久雄 |
| 薦都 | 内藤淳一 |

お問い合わせ先
役場企画課 企画統計係
(敬称略)

住宅の新築やとりにわしをされた方へ

土地が住宅の敷地として使用されているか、それ以外であるかにより、固定資産税の課税標準額の計算が異なります。平成11年1月2日から平成12年1月1日の間に、所有されている土地に住宅等を建築され、非住宅用地から住宅用地に変更された場合、または、家屋のと

2月には「相続登記はお済みですか?」

親がなくなくなり、土地や家屋などを相続しても登記はつい忘れがちです。相続登記は、いつまでしなればならないとの定めはありませんが、時間が経過しますと、相続人が増えて死亡して相続関係が複雑になったりしえやその他で複雑になったりしがちです。

また最近では、国民の権利意識の高揚、核家族化や住宅事情などによる老後の扶養に関しての感情のもつれなどから、相続についてトラブルや障害が発生している事実が増加傾向にあるように思われます。

相続が生じた後、すばやく対応すると共に、遺言など事前の手当も重要な時代となっております。そこで、新潟県司法書士会では2月1日から2月29日までの1カ月間、相続に関する無料相談を行います。最寄りの司法書士事務所へ是非お気軽にご相談ください。
☎025-1228-11589
へお問い合わせください。

高速バス停留所「長岡北」の駐車場が広くなりました

長岡市福道町にある高速バス停留所「長岡北」の自家用車駐車場の拡張工事が完了し、これまでに100台程多い150台余りの駐車が可能となりました。渋滞緩和、環境保全の面からもパークアンドバスライドは今注目されている手段です。高速バスを利用して新潟等へお出かけの際は、ぜひご利用ください。駐車料金は無料です。



町民税(第4期分) 国民健康保険税

(10期1月分)

●納期限は:
1月31日です

*納税は、便利な口座振替をお勧めします。

与板保育園の入園申し込みについて

与板保育園

入園資格
与板町に住所を有し、なおかつ家庭において保育が困難な状態にある、生後6カ月から小学校入学前の乳幼児(未就学児は全て対象になります)
定員 90名

申し込み受付
日時 1月20日(木)
午前9時～午後4時
場所 与板町役場2階
女子厚生室

※当日おいでにならない方は、役場福祉課へ1月24日(月)までに提出してください。

申し込み方法
役場受付または与板保育園に申し込み用紙が用意してありますので、必要事項を記入のうえ、当日ご持参ください。
なお、サラリーマンの方は、平成11年分の源泉徴収票を添付してください。(児童の父母分)保育料について
国の徴収基準額から町で軽減して決定します。
なお、詳しい徴収金額表については、申し込み受付の際ご説明いたします。
延長保育については
仕事や家庭の都合で長時間保育を希望される方については、月曜日から土曜日の午前7時15

分から午後7時まで行います。その他
次の町内の方は、園児バスが送迎しますのでご利用ください。
・榎原・山沢・倉谷・城山・江西二丁目・江西三丁目・江西四丁目・原・下与板・本与板・馬越・岩方・中田・南中・吉津・広野・蔦都
ご不明な点がありましたら、役場福祉課・福祉保健係(☎7213100)または与板保育園(☎7213123)へお問い合わせください。

与板幼稚園

入園資格
平成6年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた児童で、与板町に住所のある児童。
定員 320名
申し込み書の提出
入園を希望される方は、1月20日(木)までに与板町教育委員会(町民体育館内)または、与板幼稚園へ申し込み書を提出してください。ただし、現在幼稚園に在籍し、引き続き在籍される場合は申し込みの必要はありません。
授業料 1カ月5,500円
登・降園の時間
(登園)午前8時30分～9時の間
(降園)午後3時20分～3時30分の間(土曜日は午前11時20分～11時30分の間)



預かり保育については
降園後、家庭での保育ができない方については、平日のみ午後6時まで保育を行います。
(保育料) 1カ月 3,000円
申し込み用紙について
申し込み用紙は、当該児童の世帯へ郵送しましたので、必要事項を記入のうえ提出してください。なお、郵送もれやご不明の点がありましたら、与板町教育委員会(☎7213945)へおたずねください。
その他
園児バスでの送迎は、与板保育園と同じ町内について行いますので、希望される方はご利用ください。

平成12年度 保育園 幼稚園



夫が退職したとき

Q 私の夫は会社員(52歳)です。私は夫の扶養になっていて、国民年金は第3号被保険者として加入しています。
夫は今月いっぱい、都合により会社を退職する予定です。すぐに就職先を探すつもりですが、国民年金の手続きは必要でしょうか。

A 夫が退職したら、夫婦ともに国民年金の第1号被保険者となります。市町村の国民年金担当窓口で種別変更の手続きを行い、自分で国民年金保険料を納めることとなります。

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納める義務があります。
あなたの場合、厚生年金に加



入している夫に扶養されているので、第3号被保険者となつていただきます。自分で保険料を納める必要がありません(第3号被保険者の保険料は、配偶者の加入している年金制度が負担しています)。
しかし、夫が会社を退職し、厚生年金の加入者でなくなるた

国民年金の種別が変わったときは届出が必要です

国民年金は、職業などにより次の3種類に分かれています。

- 第1号被保険者**
自営業者、学生、無職の方等
- 第2号被保険者**
厚生年金や共済組合の加入者
- 第3号被保険者**
第2号被保険者に扶養されている配偶者
結婚して配偶者の扶養に入ったり、離婚により扶養を外れた場合、また、就職や退職により、その都度種別が変わりますので、国民年金担当窓口で手続きをする必要があります。
大切な年金を受ける権利を守るために、忘れずに種別変更の届出をしてください。

め、夫婦ともに国民年金の第1号被保険者となり、自分で保険料を納めることとなります。
もし、退職により収入がないなどで、保険料を納めることが大変な場合は、申請し認められれば、保険料の免除を受けることができます。お住まいの市町村でご相談ください。
また、夫が退職後、すぐに再就職ができそうなきでも、厚生年金の加入期間が途切れる場合には、国民年金の手続きが必要となります。
特にあなたの第3号被保険者の届出は、夫の退職・就職などに合わせて、市町村の国民年金担当窓口で手続きすることが、あなたの年金を守るためにも大切なことです。

介護保険情報

9

介護保険で利用できるサービス

介護保険は、住み慣れた自宅で複数のサービスを組み合わせることができる「居宅サービス」と、24時間の専門的な介護を必要とする方が施設などに入所して受ける「施設サービス」があります。
要介護の認定を受けた方は、それぞれの状態や希望に合ったサービスを選択し利用することになります。
要支援の認定を受けた方は、状態の悪化を防ぎ、自立した生活の継続を目的とすることから、居宅サービスのみが利用できます。



居宅サービス

- 福祉用具の貸与・購入や住宅の改修
福祉用具の貸与・購入費の支給
車いすや特殊寝台など日常生活の自立を助ける福祉用具を貸し出します。また特殊尿器などについては購入費を支給します。
住宅改修費の支給
廊下や階段、浴室に手すりをつけたり、段差を解消するスロープを設置するなど住宅の改修に必要な費用を支給します。

施設サービス

- 指定介護老人福祉施設サービス(特別養護老人ホーム)
日常生活で常時介護が必要で、在宅では適切な介護が困難な方が入所します。日常生活上の世話や機能訓練、健康管理などを行います。
- 介護保健施設サービス(老人保健施設)
病状が安定し、入院治療が必要でなくなった方が自宅に戻ることができるよう、リハビリや介護を行う施設です。
- 指定介護療養型医療施設サービス(療養型病床群等)
長期間の療養や介護を必要とする方のための医療施設です。



医療費はみんなのもの

ふだんのちょっとした心がけで医療費を節約することができます。

- ①重複受診はやめましょう。
医療機関が変わるたびに検査などがやり直しになります。
- ②家庭医を持ちましょう。
病歴などを把握してくれているので治療の効果があがります。
- ③健康診断を受けましょう。
- ④診療時間内に受診しましょう。
特別な場合のほかは、時間外や休日の受診は避けましょう。
- ⑤日常の健康管理に気をつけましょう。



子どもたちのたくましい成長を願って

町学協
研修会

与板の子どもの教育について語り、町の教育関係者の連携を深めるための「与板町学校教育協議会秋季研修会」が、去る11月16日に与板中学校で行われました。

保育園、幼稚園、小中学校の職員やPTAの役員などが一堂に会し、授業参観をはじめ、学ぶ意欲を高めるためにどう連携していけばよいのかなどについて、熱心な話し合いがもたれました。

当日行われた3つの分科会の内容についてご紹介します。

第1分科会

学ぶ意欲を高めるために、保・幼・小・中の連携できることはどうあればよいか。

I 発表の趣旨

◆中学校の吉岡教諭から
4つの内容をもとに、分科会参加者から意見を聞きながら、話し合いをしていきたい。
ア、学びの根底にあるものイ、学びを探るためにはウ、いま学校教育に求められているものはエ、連携で求められるもの

II 協議内容

〈アに関わって〉
学校としては、わかりやすい授業をし、一人一人が活躍できる場や、めあてを持って活動できる場を作ることが、学ばせて大切なことである。しかしながら、最近の子どもたちは、授業中に自分勝手な行動をするのが目立つ。例えば勝手に席を立ち、ゴミを捨てて行くなど。いけないことはいけないと、指導していくことが必要なのではないのか。
〈イに関わって〉
中学校では課題（問題）解決学習に取り組み、生徒に興味・関心を持たせ、学習を深めさせ

ていくようにしている。学習を進める上で、次のようなことを生徒には望んでいる。一つ目は、与えられた仕事をきちんとやれる。二つ目は、他人の言うことをきちんと聞けることである。グループ学習などをする上で、この二つができないと、学習はできない。
〈ウに関わって〉
中学校では、次の4つのことに現在力を入れて取り組んでいる。
○問題解決学習のための場・材料を用意
○体験を伴う学習
○地域の人材活用
○コンピュータで情報活用
〈エに関わって〉
心豊かな人間づくりのために、言葉や礼儀、役割を果たす、人の話を聞けるといったことが大切。ボランティア活動やクリン奉仕活動が有効である。

この他、「話の聞き方」と「学びの根底にはほめる、認めることが大切であること」についての意見交換がなされました。



第2分科会

III 今後の取り組み
残念ながら、時間不足で今後の取り組みというところまでは、話が進みませんでした。最後に小学校の池田校長から、次のようなご指導をいただきました。

I 発表の趣旨

◆幼稚園の金井教諭から、「食事や生活に関わっているのか」についての発表がありました。

◆著・茶碗の持ち方
○箸を正しく持つ 53%
○茶碗を正しく持つ 42%

子どもたちは、急に成長するわけではなく、保・幼・小・中と段階を経て成長していく。子どもたちがどのように成長しているのか、一つ前の学校に行き、お互い学ぶことが大切である。そして、子どもたちを見つめ、見取り、励まして行くことが、一人一人の成長につながるのである。
お互いの連携を深めながら、学ぶ意欲を高める努力をしていきたいものです。



○正しく持つ様指導中 86%
〈食事中の姿勢〉
○良い姿勢を指導中 91%
○指導中なのに良くなっていない理由
・テレビをつける 45%
・時々つける 30%
〈偏食について〉
○偏食がある 77%
○嫌いな物は食べなくて良いと思う 11%
〈朝食について〉
○時々食べない 12%
保・幼・小・中の連携できることはなにか。

相当の確率で朝食をとっていないことがあった。親を含め話し合い、朝食をとるようになつてから、問題行動も減少した。
○箸の持ち方など他の躰も同じだが、色々なチャンスをとらえて躰ていかなければならない。大きくなってからは直らない。「いただきます」「ごちそうさま」ができる、残す物も少なくなってくる。
○最近、躰ること、考えさせること、自由にさせることのけじめがなくなつてきているのではないのか。その辺の指導を大切にしたい。

第3分科会

与板の地域性を生かした、総合的な学習の時間の実施にどう取り組むか。

I 発表の趣旨

◆小学校の高橋教諭から
2002年実施にむけた与板小学校の総合的な学習に対する現在の取り組みについて
小学校では、子どもたちが毎日生活し、育てられているふるさとと与板に目を向けた。ふるさとと与板を学習することにより世界を見るときのもことになる大切な見方や考え方の基礎が身につくと考えた。
子どもたちが与板を学ぶ総合的な学習を行うための準備として、今年度、次の3つのことを始めた。

各学年が地域学習したもののや職員が与板を歩いて新たに探してきた素材を整理し、観点別のマップを作成（例：自然・史跡・公共施設・産業など）
②人材バンクの作成（与板アシスタントティーチャー）
地域の方から各分野について教えていただける先生のリストの作成
③プラン作り
地域のよさを学ぶ学習や福祉的なねらいを入れた学習のプラン作り

II 意見交換

中学校では、総合的な学習にむけて職員の共通理解をはかり、アンケート（保護者・生徒むけ）をとろうというところ。

III 今後の取り組み

小学校の取り組みは、すでに総合学習に入っている。今後は総合学習の課題をどうするかについて考えていかなければならない。
また、与板の町のことを学んでいくなかで、町づくりについて子どもたちの発想を大いに引き出してほしい。そして、その出てきた発想を町の方へ提供してほしい。



II 意見交換
○給食時、茶碗と箸を持って、横を向いて食べている者がいる。こういう者は授業中も同じ傾向が出て、落ち着かない。
○問題行動を起こす者の中に、

○朝、自分から「おはよう」とあいさつする日は、朝食がすすむようだ。
○子どもがテレビを見ながら食べる、祖父母が注意するのでありがたい。よくないことは、家庭の誰かれないしに注意できる雰囲気欲しい。
○朝ごはんを食べないのは、悪い子につながるのか。食事中の会話が問題なのか。箸が正しく持てない子が悪い子なのか。偏食しているのは悪いことなのか。子どもが「どうして」と聞いたら、答えられる情報をもちたい。

①与板マップの作成

II 意見交換
中学校では、総合的な学習にむけて職員の共通理解をはかり、アンケート（保護者・生徒むけ）をとろうというところ。

フォト トピックス



福祉のために役立ててください

この度、与板小学校ちばな児童会様より赤い羽根共同募金をいただきました。

事前活動として、赤い羽根共同募金の歴史や使い道などを児童自らが学習し、その意義を認識したうえで、10月25日から27日の3日間、同会運営委員の皆さんが朝校門に立って、登校する児童や先生方へ寄付を募りました。

そして、児童による手作りの募金箱に集められた募金総額16,192円をいただきました。ご協力大変ありがとうございます。

やさしさの贈りもの

町社会福祉協議会が歳末慰問

町社会福祉協議会では、皆様からお寄せいただきました歳末たすけあい募金を基にして、歳末慰問を行いました。

12月17日には、近隣の福祉施設に入所しておられる方々一人一人に、民生委員さんから「よいお年を迎えてください」と歳末見舞金が手渡され、大変喜んでいただきました。

皆様からのあたたかいご協力、誠にありがとうございました。



お見事！5年連続金賞受賞

12月5日に長岡市立劇場で、第25回新潟県リコーダーコンテストが行われ、与板小学校リコーダークラブが5年連続金賞を受賞しました。

当日は、県下の小学校から一般まで39組が参加して日頃の練習の成果を発表しました。与板小クラブは「ルーマニア民俗舞曲」を演奏して見事金賞に輝きました。おめでとうございます。

これからも練習に励んで、3月の全国大会でもがんばってください。

町内の団結力のたまものです

師走半ばの12月15日に、平成11年度の町内対抗スポーツ大会年間表彰と反省会が町民体育館で行われました。

昨年は、ソフトボール大会が残念ながら中止になりましたが、新種目のフライングディスクリング大会が加わって、多くの町内から参加いただき盛会のうちに終了することができました。

今年も町内親睦と健康増進のために奮ってご参加ください。

- | | | |
|------|--------------|----------------|
| 年間表彰 | ● 総合優勝 / 馬場丁 | ● 全種目出場 / 16町内 |
| | ● 2位 / 安永 | |
| | ● 3位 / 五軒町 | |



かわいい演技に拍手喝采

与板幼稚園の発表会が、12月18日におひさまのホールで行われ、各クラスごとに踊りや劇、オペレッタなどが披露されました。

色とりどりのかわいらしい衣装を身に付けた園児たちは、練習を積んだ成果を見てもらおうと一生懸命踊ったり、大きな声で歌ったりしました。会場では園児の父兄などが、我が子や孫の熱演に目を細めながら大きな拍手を寄せていました。

また、最後に恒例のサンタクロースからプレゼントが配られると、園児はうれしそうに受け取っていました。



今年も気持ち良く利用できます

毎年恒例の町民体育館と勤労青少年ホームの大清掃が12月19日に行われ、34団体から約210名の方が参加されました。

当日は、雪の降る寒い日になりましたが、参加者は普段生涯学習や健康づくりの拠点として利用している両施設に感謝を込めて、ガラスふきや床磨き、天上のすす払いなどを一生懸命行っていました。

寒い中、大勢の方のご協力により一年間のほこりが落とされました。今年もたくさんのご利用をお待ちしております。



『上杉謙信と上杉鷹山』 花ヶ前盛明・著 横山昭男 著 疾風怒濤の戦国時代に越後から関東にかけて一大領国を築いた謙信。米沢移封後の混沌の時代に瞳目の藩政改革を実行した米沢藩中興の祖、鷹山。

日本史上に光彩を放つ二人の生涯と実績を、つぶさに描く。(図説)

『国民の歴史』

西尾幹二・著



歴史はこんなに面白くてわかりやすいのか。それは、多くの日本人が抱く問題に著者が率直かつ果敢にぶつかっているからだ。

本書は日本の歴史について書かれた論集だが、普通の歴史書とは異なっており、テーマ別論集という形式におさまっている。

昨年の生涯学習推進委員会での調査で、与板町には数多くの文化・スポーツ団体があることがわかりました。体力づくりや仲間づくりから楽しみや生きがいを求め、更には自分を高め磨き上げるために日々努力している人が大勢います。今の時代は楽しみながら働く事をイメージしています。自然にも恵まれ、生活環境も豊かになった今、社会や周りに頼らず、自分の好きなこと、やりたいことを見つけ、大勢の人との交流の中で人間形成をつくりあげ、納得のいく人生を送りたいものです。(生涯学習推進会議委員)

新しい風・生涯学習

私の提言



マナビィ、ちゃん

好きなことを続けたい

山崎トシエ (本与板)



私は小さい時から体を動かして遊ぶのがとても好きでした。ところが中学校の親子バレーでケガをしてから、体を動かすのが億劫になり、自信がなくなってしまいました。その頃、興味を持ち始めていた茶道の会に誘われ、娘と二人で稽古に通うようになり、娘ともすると茶道という特別な習い事のように思われがちで、私自身、分不相応かなとも思いましたが、娘の礼儀作法を口実とし、又甘党の私は、お茶にお菓子はつきものと期待して、思いきって入会しました。

かな雰囲気がとても好きです。又お客様を迎えて下さる方の気配りや心遣いが伝わってきた時の感動はひとしおです。茶道とは、お点前だけだと思っていた私にとって、狭い茶室がすごく広く奥深い世界に見えました。床に置いてある会記を見ても字が読めなかったり、理解できない事が沢山あり何回聞いても覚えられないと、このまま続けていくのが不安になる事もありました。しかし、やめたいと思った事は一度もありません。八十才を超えてもかくしゃくとして若い人達を指導しておられる方や、高校を卒業したばかりと思われる若い人が真剣にお茶をたてている姿には、年令の隔たりは感じられません。又茶会の時の水屋の仕事でそれぞれの役割分担をみると、どんな場面でも通用する、コミュニケーションのとれたすばらしい連携プレーとなり、日常生活でも学ぶ事が沢山あります。

詩

年を重ねて

コンコロ コンコロ コンコロ 年の暮れになると 高らかに リズミカルに 餅搦きの音が響き それはいつも 新しい年への プロローグだった。

何人かで小さな木の杵で調子を取りながら 賑やかに たくさんの餅を搦いて みんなで 白の周りで 大根おろし あんこなどで 搦きたての餅をいただき……。

大みそかの夕食は父と母の精いっぱいのおささやかな手料理が茶の間に並び 子供五人との楽しい宴でゆく年を送るのが 習わしだった。

年を重ねて六十四年目の正月が巡り来た 静かに 穏やかに生きたいと祈りつつ。

風間美津枝

短歌

長き夜の木枯らし去りし朝の庭鉢一つ割れ 植木ころがる 大久保芳子

さ、やかな楽深き悲しみありし日々新たな年歩み始むる 真島敦子

在りし日を憶べば侘びし返り花わが家の跡に 声もなく佇つ 山田重作

よいたこの人

食生活の大切さを知ってもらうために

風間 二 四 さん (堂前中島町)



私たちが生きていく上で欠かすことのできない食事。だが、その中身の大切さについてはよく理解されていなかったり、つい見過ごされてしまったりしてはいないだろうか。 現在風間さんが会長を務める「与板町食生活改善推進委員会」(食推)では、健康と密接な関係にある食生活をより良いものに改善し、いつまでも長生きしてらおうと年間を通して様々な活動を行っている。

健康のためには、1日30品種が理想といわれる食生活だが、風間さんは、せめて20品種以上は心がけたいという。そのためには野菜が不可欠で、油で炒めたり煮たりしながら工夫している。そんなものを作るようにしてほしいと話す。 また、趣味を持つことも大切といい、ご自身も長岡市で千切り絵を習ったり、町の高齢者手芸教室などに通って楽しんでる。

「同じ仲間ができるといいものですね。会話していると楽しいし、話すと言うことは脳を動かすから健康にもいいんです」と、常に健康を意識した生活を心がけている様子が伺える。

「これからの健康のための食生活を学んでもらいたいですね。自分の健康は自分で守る。それが家族や近所に広がっていけばいいと思います。」

文芸

俳句

返り花並びし墓碑の傷の跡 山野宵月 返り花つけて桜の見直され 真島ヨシノ 古箏筒亡母の手袋類にあて 田中美美女 二度咲きのつつじを活けて冬ぬくし 神田喜世 大噓して集会の靴を履く 黒川芳水 雪原の日柄満たり2000年 山崎村

詩

はるかな日

君の足音か 大川端に 水の音にも 血がさわぐ 遠く別れた かのひと故に 思い出しては 思い出しては 憂いてくる

風が泣きます 峠の空に 雁の声さえ とぎれがち 指を鳴らした あの青春を 思い出しては 思い出しては 歳が逝く

雨が降ります 師走の街に ほんにつれない 冷たい雨よ 遠く別れた 十九の春を 思い出しては 思い出しては 泣けてくる

黒川弥寿栄

サンデースキークラブ
「スキー教室」参加者募集

対象者 小学校4年生以上(定員20名)
開催日 1月23日・2月20日(町民スキー参加)
3月12日
申込先 石黒 ☎ 72-4571(城山)
山田 ☎ 72-2102(南新町)
発地 ☎ 72-2774(船戸)
その他 会場などの詳細は、後日申込者に連絡します。

※新入会員大募集中です!
スキーをはじめたい人、好きな人、連絡をお待ちしています。

情報
クリップ



1月26日は——「文化財防火デー」です
貴重な文化財を
みんなで守りましょう

広域圏
ガイド

☐ 会場 ☎ 連絡先



長岡市

◆全日本デモンストレーターと滑ろう in NAGAOKA
1月22日(土)～23日(日)
対象:中学生以上の一般スキーヤー
料金:12,000円
(リフト代・保険料含む)

☐ 長岡市営スキー場
☎ 35-2209

◆第3回長岡国際ふゆのたびフェスティバル
2月20日(日)～27日(日)
全席自由 一般:4,000円
学生:1,500円

- 2月20日(日) 午後2時開演
シュテファン・ゲイツ・リサ
イタルI
- 2月22日(火) 午後7時開演
ガラ・コンサート
(出演:天田美佐子ほか)
- 2月26日(土) 午後7時開演
シュテファン・ゲイツ・リサ
イタルII

☐ 長岡市立劇場
☎ 29-7711

栃尾市

◆栃掘裸押し合い大祭
1月15日(土) 午後8時
☐ 栃掘巢守神社
☎ 52-5827 市商工観光課

川口町

◆えちごかわぐち物語 2000
雪洞火ばたる祭
1日目にはタイムツ競争や食の幸めぐり、雪上火花大会など、2日目は、雪上レクリエーションが行われます。
2月12日(土)～13日(日)
☐ キャンパス川口特設会場
☎ 89-3112 実行委員会

長岡地域広域行政組合

◆えちご長岡地酒整
(全10コース)
長岡地域選りすぐりの10コースがスタンバイ。おいしい地酒や郷土料理に舌鼓を打ったり、楽しい雪遊びやアトラクションを満喫したり。首都圏などの人々が地元の人たちと交流を深めます。
2月19日(土)～20日(日)
☎ 37-6067 広域行政組合
☎ 39-2221 長岡市観光課

くらしの
カレンダー

▶▶▶▶エコライフのヒント▶▶▶▶



トイレの便座ヒーターは意外に電気を消費します。外出時はOFFにするようにしましょう。

※「エコライフ」とは、環境保全に配慮したライフスタイルのことです。

| 日 曜 | おもな行事など | 日 曜 | おもな行事など |
|--------|--|-------|---|
| 1/16 日 | | 2/1 火 | 心配ごと相談所(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分 生活習慣病予防週間 |
| 17 月 | リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 防災とボランティアの日 | 2 水 | びよんびよんクラブ 幼稚園/午前9時 1歳6カ月児健診 保健センター/午後1時30分から受付 (H10.6.1～H10.7.31生まれ) (4カ月児……H11.10月生まれ) |
| 18 火 | 心配ごと相談所(三鶯) 役場男子厚生室/午後1時30分 土 用 | 3 木 | びよびよサークル ふれあい交流センター/午前10時～11時30分 分・豆まき |
| 19 水 | ツベルクリン反応 保健センター/午後1時30分から受付 (H11.3.1～H11.8.31生まれ) | 4 金 | 第8回 志保の里荘杯ゲートボール大会 志保の里荘/午前8時30分 立 春 |
| 20 木 | 3歳児歯科健診 保健センター/午後1時30分から受付 (H8.10.1～H8.12.31生まれ) | 5 土 | |
| 21 金 | びよんびよんクラブ 幼稚園/午前9時 判定・BCG 保健センター/午後1時30分から受付 (H11.3.1～H11.8.31生まれ) | 6 日 | 初 午 |
| 22 土 | | 7 月 | リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 北方領土の日 |
| 23 日 | | 8 火 | 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ/午前10時30分～11時) 心配ごと相談所(駒形) 役場男子厚生室/午後1時30分 |
| 24 月 | リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン/午前10時～10時30分) 全国学校給食週間 | 9 水 | |
| 25 火 | 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ/午前10時30分～11時) 心配ごと相談所(山田) 役場男子厚生室/午後1時30分 | 10 木 | 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分 |
| 26 水 | 文化財防火デー | 11 金 | 建国記念の日 |
| 27 木 | | 12 土 | |
| 28 金 | | 13 日 | |
| 29 土 | | 14 月 | 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン/午前10時～10時30分) 聖バレンタインデー |
| 30 日 | | 15 火 | 心配ごと相談所(三鶯) 役場男子厚生室/午後1時30分 |
| 31 月 | | | |



お詫び

先月号のくらしのカレンダー中、1月14日(金)に心配ごと相談所と掲載されておりましたが、誤りでしたので訂正してお詫びいたします。

人口のうごき

男 3,778人(-4人)
女 3,917人(-7人)
計 7,695人(-11人)
世帯数 2,089戸(-2戸)
出生 5人 死亡 8人
転入 9人 転出 17人
(12月31日現在)